

令和3年2月3日

お得意先 各位  
ご担当者 様

株式会社 水 研  
代表取締役社長 齋藤 総一郎

## 時短勤務体制の継続について

令和3年2月2日に新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の『緊急事態宣言』が延長されました。

弊社におきましてもお客様の皆様への感染防止と社員の安全確保の為、**大阪本社・東京支社・名古屋営業所・福岡営業所**の社員の時短勤務体制を延長する事にいたしました。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けする事になりますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

時短勤務体制は、3月7日までの期間とし、3月7日の会合において諸般の状況を考慮して次の対応を改めて決定したいと考えています。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解頂き、この難局を乗り切って行きたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

※時短勤務体制の明細は下記URLでご確認下さい。

<https://www.suiken-jp.com/新型コロナウイルス緊急事態宣言による勤務体制の変更について.pdf>